

# 岡山県 神社廳 廳報

発行所

岡山県神社庁  
教化委員会 広報部  
岡山市南方1-6-15  
〒700-0807  
TEL.086-223-4826  
振替口座01210-7-13684

## 宗形神社

〔旧県社〕

赤磐郡吉井町是里三三三五



〔主祭神〕  
多紀理比売命・市寸島比売命・田寸津比売命  
〔宮司〕門野 祇得  
〔由緒沿革〕本神社は、崇神天皇の御代に勧請した旧式内社である。仁徳天皇が吉備国海部直女黒比売を寵し、本國

山方の里に行幸せられた時に、黒比売は、本神社に奉迎し奉った。帝は欣然として御製に『やまかたにまけるあをなもきひひと、ともにしつめはたぬしくもあるか』と詠み給うた。これより現在に至るまで、諸人は山方の大宮と称するようになった。当時帝から宗形神社の神領として神地三十四町、神戸若干を寄進せられた。よって今に其地名を京免及び神戸と呼んでいる。池田忠継公は慶長九年検地の節に村内の中田二反高三石二斗を社領として寄進せられた。歴代の天皇の崇敬厚く、神位從四位上に叙せられ後に正一位に昇進贈位せられた。現在の社殿は貞享五年五月十六日に竣工落成した。国主池田綱政公が再建費として玄米壹拾石を寄進した。往古、氏は七十五ヶ村あり、その区域は西南は本郡の山陽町、東北は津山市に至っていた。古式祭には社家から神酒七十五樽・神饌七十五膳・神餅七十五台・甘酒二瓶を献供する例であった。現在に至るまでこの旧式を齎行している。明治十四年二月二十二日に県社に昇格した。

## 宣言

今春以来、国旗・国歌の問題が大きく報道されてきたが、我が国においてこの問題がこれほど大きく取り上げられたことはない。明治以来、『日の丸』の旗は国の旗として国内外で公認され、『君が代』も国歌として定着していた。それが最近になって、『日の丸』の旗はアジア侵略の旗印となったとか、『君が代』の歌詞は天皇の御代が永遠につづくことを祈る歌で、国民主権の考え方と逆行するかの如き解釈をする一部左派思想家の策動によって、学校でも国旗不掲揚、国歌を教えない、また歌わせない動きがひそかに高まっているとか、国民としてまことに憂慮に堪えない現状である。大東亜戦争は断じて一方的侵略戦争ではなかった。米・英・中・蘭などの日本を経済的・軍事的に包囲し、日本を自滅に追い込もうとする圧力をはねかえすための自衛の戦争であったことは、現在諸外国の歴史家の評価や公文書によって明らかである。我々は、戦争責任を一方的、自虐的にとらえ屈辱的外交をとろうとする一部の政治家の行動に惑わされることなく、また尊皇愛國、敬神崇祖という民族的伝統『美しい心』が次第に失われつつある現状を真剣に受けとめ、とくに将来を担う青少年に、我が国は新憲法のもと、天皇を国家・国民の象徴として仰ぎつつ、皇室を中心とした国民主権の国家となっていることを理解させ、我が国の歴史の正しい考え方を、とらえ方を教育し、万民の睦み合う幸福な社

会の実現に努めなければならない。

ここに我々神社関係者は、本大会を契機に、国民の先頭に立って団体の護持、国民精神高揚のさがげとなることを誓うものである。

右宣言する。

平成十一年四月二十六日

第三十七回岡山県神社関係者大会

## 目次

宗形神社 赤磐郡吉井町是里三三三五	一
宣言	一
岡山県神社関係者大会	二
平成十一年定例協議員会開催	二
平成十一年度神社庁一般会計予算	三
社頭講話研修会	四
神道巡回講演会	四
祭祀委が模擬神舞祭	四
教化委員会が神社視察研修	五
社頭講演研修会	五
支部長懇話会	五
白虎隊を偲ぶ旅	六
氏神の祭	六
神前奉仕	七
『わたしたちの皇座』購読のご案内	七
研修会開催のご案内	八
伊勢神宮新穀感謝祭のご案内	八
神社賠償責任保険改訂のご案内	九
任免	九
神職帰幽 承認された神社	十
階位授与・本庁辞令	十一
本庁参与・本庁協賛員委嘱	十一
神社庁辞令・神社本庁功績表彰	十一
庁務日誌抄 神社庁閉庁のお知らせ	十二
編集後記	十二

宣言力強く採択  
第三十七回

# 岡山県神社関係者大会

第三十七回岡山県神社関係者大会が四月二十六日、岡山市小橋町、岡山市民文化ホールに約六百五十人が参加して盛大に開催された。

第一部の式典は今上陛下の御製「うち続く田は豊かなる縁にて実る稲穂の姿うれしき」が詠じられたあと、県神社庁難波副庁長が開会の言葉を述べ、神宮選擇、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和が行われ、湯浅県神社庁長の式辞、宮原県神社総代会長の挨拶があった。次いで功労者表彰に移り、水守神社宮司近藤司氏をはじめ神職七名、役員総代七十六名、特別功労の沼田神社役員橋本芳治氏ら四名にそれぞれ表彰状と記念品が贈られた。さらに神宮大麻頒布に好成績をあげた玉島支部など十二支部に感謝状が贈られた。

続いて来賓の神宮大宮司代理神原佑司神宮禰宜、神本社庁統理代理の櫻井正弥本庁監事、横山直材島根県

神社庁長らがそれぞれ祝辞を述べた。このあと議事に入り、民族伝統の美しい心が失われつつある現状を真剣に受け止め、とくに将来を担う青少年に我國の歴史の正しい考え方を、とらえ方を教育し、万民の睡び合う幸福な社会の実現のため、神社関係者は国民の先頭に立って進もうとの大会宣言を満場一致で採択、最後に高らかに聖寿万歳を三唱して第一部の式典を終了した。

引き続き第二部の引き続いて第二部の講演に移り、京都産業大学教授の所功氏が「平成の理想と国旗・国歌」と題して講演、反皇室反国歌の動き、考えが依然として消えず、平成年号を使わず、西暦でしか物事を考えないという風潮が今日も強く、こつした中で学校でも国旗不掲揚、国歌を教えない、歌わせない動きが各地で見られるなど憂うべき現状が大きく報道され、国

旗、国歌法制化問題がクローズアップされて来ている。千年以上の歴史をもつ「日の丸」「君が代」は古くから多くの人々に親しまれてきた実績があり、日本の国旗、国歌としてふさわしいと思われる。法制化に向け、平成年号を使い、日の丸を揚げ、君が代を歌うという声を地方から強くあげていくということが大切だ。と力強く自論を述べ、共感を呼ぶ大きな拍手の中で講演を終了した。



# 平成十一年 定例協議員会開催

六月二十八日午前十時より岡山県いさお会館に於いて、協議員定数五十二名中、三十九名が出席の下、平成十一年定例協議員会が開催された。

議案は、左記の通り提出され、慎重審議の上全案満場一致で可決された。

- 『議案』
- 第一号 神社本庁評議員会報告
- 第二号 平成十年度神宮大麻頒布状況報告
- 第三号 平成十一年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算
- 第四号 年度内一時借入金に関する件
- 第五号 神社本庁協賛員・同特別寄贈金神社及び当庁特別寄贈金神社増加促進
- 第六号 今上陛下御在位十年奉祝運動を推進する件
- 第七号 平成十一年度神宮大麻及び層増頒布推進の件
- 第八号 第四十五回伊勢神宮新穀感謝祭参拝団募集の件

議場では、湯浅庁長の挨拶に続いて難波副庁長から、神社本

庁評議員会の報告があった。報告の中で、神宮大麻の頒布数が一昨年度に続き十年度も減体した窮状を訴え、神宮道場の改築等に関する事などの報告があった。

次いで議事にはいり、平成十一年度の予算大綱を湯浅庁長と小川財政理事より説明があった。大綱の中で、現在の庁舎は駐車場等が手狭になっており近い将来に於いて庁舎を改築又は移転新築を考えている。そのためにある程度自己資金を貯めておく必要がある。本年度よりの予算は、庁舎建築資金積立金を大幅に増額し出来るだけ資金を貯めて行きたい。増額する為の資金は、負担金を増額しないで、事務局費をはじめ、各歳出項目を削減又は、昨年同額にすることで捻出する様な予算組みであると説明があった。

この後、参事より予算の詳しい説明があり協議員からの質疑応答の後、原案通り平成十一年度予算が可決された。後の各議案も審議の後、原案通り満場一致で可決され協議員会は閉会した。

平成11年度  
岡山県神社庁  
一般会計予算  
平成11年7月1日～平成12年6月30日

歳入総額 123,365,000円也  
歳出総額 123,365,000円也

歳入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
神饌及幣帛料	1,010,000	1,031,000	21,000
1本庁幣	620,000	651,000	31,000
2神饌及初穂料	390,000	380,000	10,000
財産収入	200,000	200,000	0
1基本財産収入	200,000	200,000	0
負担金	36,920,000	36,920,000	0
1負担金	36,920,000	36,920,000	0
(1神社負担金)	25,844,000	25,844,000	0
(2神職負担金)	9,230,000	9,230,000	0
(3支部負担金)	1,846,000	1,846,000	0
交付金	68,090,000	67,790,000	300,000
1本庁交付金	68,090,000	67,790,000	300,000
(1本庁交付金)	1,300,000	1,300,000	0
(2神宮神職課交付金)	66,300,000	66,000,000	300,000
(3本庁補助金)	240,000	240,000	0
(4振興対策補助金)	250,000	250,000	0
寄付金	2,900,000	2,800,000	100,000
1神社特別寄附金	2,700,000	2,600,000	100,000
2寄付金	200,000	200,000	0
諸収入	2,545,000	2,977,000	432,000
1諸収入	2,545,000	2,977,000	432,000
(1表彰金)	300,000	332,000	32,000
(2預金利子)	45,000	45,000	0
(3申請料・任命料)	1,600,000	1,800,000	200,000
(4雑収入)	600,000	800,000	200,000
繰入金	1,000,000	1,500,000	500,000
1繰入金	1,000,000	1,500,000	500,000
当期歳入合計	112,665,000	113,218,000	553,000
前期繰越金	10,700,000	3,000,000	7,700,000
歳入合計	123,365,000	116,218,000	7,147,000
		(124,825,135)	(1,460,135)

歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
幣帛料	2,600,000	2,600,000	0
1幣帛料	2,600,000	2,600,000	0
(1本庁幣)	2,300,000	2,240,000	60,000
		(2,300,000)	(0)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
(2神社庁幣)	300,000	360,000	60,000
神事費	300,000	350,000	50,000
1神殿奉斎費	300,000	350,000	50,000
事務局費	31,056,000	31,367,000	311,000
		(31,867,000)	(811,000)
1表彰並びに儀礼費	700,000	1,000,000	300,000
(1各種表彰費)	500,000	700,000	200,000
(2慶弔費)	200,000	300,000	100,000
2会議費	500,000	1,300,000	800,000
(1役員会費)	200,000	400,000	200,000
(2協議員会費)	150,000	400,000	250,000
(3支部長会議費)	50,000	100,000	50,000
(4各種委員会諸費)	50,000	300,000	250,000
(5諸費)	50,000	100,000	50,000
3役員関係費	1,874,000	1,730,000	144,000
(1役員報酬)	1,044,000	1,160,000	116,000
(2各種委員手当)	150,000	170,000	20,000
(3教諭師関係費)	180,000	150,000	30,000
(4視察研修費)	100,000	150,000	50,000
(5地区会議関係費)	400,000	100,000	300,000
4給料及び福利厚生費	20,382,000	20,507,000	125,000
(1給料)	10,346,000	10,130,000	216,000
(2諸手当)	7,712,000	7,630,000	82,000
(3各種保険料)	2,162,000	2,585,000	423,000
(4職員厚生費)	162,000	162,000	0
5庁費	4,200,000	3,780,000	420,000
		(4,280,000)	(80,000)
(1備品費)	200,000	300,000	100,000
(2図書印刷費)	400,000	550,000	150,000
(3消耗品費)	1,000,000	1,000,000	0
(4水道光熱費)	600,000	630,000	30,000
(5通信運搬費)	900,000	900,000	0
(6備人費)	1,000,000	100,000	900,000
		(600,000)	(400,000)
(7雑費)	100,000	300,000	200,000
6交際費	600,000	600,000	0
7旅費	2,300,000	1,800,000	500,000
8管理費	500,000	650,000	150,000
(1営繕管理費)	200,000	250,000	50,000
(2防災費)	300,000	300,000	0
(3諸費)	0	100,000	100,000
指導奨励費	8,460,000	7,830,000	630,000
1教化事業費	4,400,000	4,250,000	150,000
(1教化費)	1,250,000	1,300,000	50,000
(2広報費)	2,500,000	2,300,000	200,000
(3神社振興対策費)	350,000	350,000	0
(4青少年対策費)	300,000	300,000	0
2神社庁研修所費	1,600,000	1,800,000	200,000
(1研修費)	1,300,000	1,500,000	200,000
(2研修奨励費)	300,000	300,000	0
3祭祀研究費	500,000	500,000	0

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
(1祭祀研究諸費)	500,000	500,000	0
4各種補助金	1,960,000	1,280,000	680,000
(1神青協補助金)	500,000	500,000	0
(2氏青協補助金)	80,000	100,000	20,000
(3県教神協補助金)	50,000	50,000	0
(4婦人神職会補助金)	150,000	150,000	0
(5県歌婦連補助金)	100,000	100,000	0
(6神楽部補助金)	100,000	100,000	0
(7作州神楽補助金)	40,000	40,000	0
(8支部長懇話会補助金)	200,000	200,000	0
(9神宮大祭連補助金)	40,000	40,000	0
(10神職養成補助金)	0	0	0
(11地区大会援助金)	700,000	0	700,000
各種積立金	9,200,000	4,200,000	5,000,000
		(6,200,000)	(3,000,000)
1職員退職給付積立金	1,000,000	3,000,000	2,000,000
		(5,000,000)	4,000,000
2役員退任貯蓄金積立金	200,000	200,000	0
3庁舎建設積立金	8,000,000	1,000,000	7,000,000
神社関係者大会費	700,000	700,000	0
1神社関係者大会費	700,000	700,000	0
負担金	18,725,000	18,670,000	55,000
1負担金	18,725,000	18,670,000	55,000
(1本庁災害貯蓄積立金)	52,000	52,000	0
(2本庁負担金)	5,158,000	5,158,000	0
(3本庁特別交付金)	13,515,000	13,460,000	55,000
渉外費	530,000	810,000	280,000
1友好団体関係費	150,000	150,000	0
2時局対策費	200,000	500,000	300,000
3同和対策費	80,000	60,000	20,000
4神政連関係費	100,000	100,000	0
支部関係費	37,554,000	37,324,000	230,000
1負担金報奨費	2,954,000	2,954,000	0
2神宮神職課費交付金	34,600,000	34,370,000	230,000
大麻頒布事業関係費	7,100,000	7,578,000	478,000
1大麻頒布推進費	700,000	1,000,000	300,000
2頒布事務費	800,000	1,000,000	200,000
3頒布事業奨励費	5,600,000	5,578,000	22,000
50周年記念事業費	0	0	0
予備費	2,140,000	1,789,000	351,000
		(2,836,135)	(696,135)
当期歳出合計	118,365,000	113,218,000	5,147,000
		(116,825,135)	(1,539,865)
次期繰越金	5,000,000	3,000,000	2,000,000
		(8,000,000)	(3,000,000)
歳出合計	123,365,000	116,218,000	7,147,000
		(124,825,135)	(1,460,135)

款内流用を認める

# 社頭講話 研修会

第四回の研修会を三月三十一日、いさお会館で開催し、十四名が受講した。

今回は、中国地区教化講師である難波副庁長の講話から始まった。

社頭講話の中で取り上げる内容として、

- 一、「神さま」とは
- 二、「いのち」の大切さ
- 三、「家庭」でのまつり
- 四、「おかげ」で生かされていくとの自覚
- 五、国歌と国旗について

六、お宮での氏子児童の参加をふやす  
を述べられ、「祈年祭のあとで」と題して模範講話があった。

続いて、福田隆教宣部長の進行により、順次・出席者の出演となった。

祈年祭の意義を説明した後、社日祭 新嘗祭へと結び付けて話す人。

五穀 とりわけ稲の伝来から説く人。農耕文化の日本の現在では、米の輸入と減反政策の矛盾の中での米づくりであり、感謝の念が忘れられている事を説く人。

伊勢神宮の祈年祭拝観の栄を



感激をもって説明する人、祈年祭の神事の中での「カユ占」を通して、神人共食による神霊の拝受を説く人、等多岐にわたった。

最後の一時間ばかりで、自由討議とし、「つみとけがれ」の解釈と被いについてと、「玉串とは」について相互に意見交換して一日目の研修を修了した。

## 備中地区で 神道巡回 講演会

県神社庁教化委員会主催の神道巡回講演会が今年度は備中地区六会場で行われた。講師は高千穂商科大学講師の名越一荒之助先生で、「スライドによる世界に生きる日本人の心」 現代日

本の忘れ物 のテーマで行われ、各会場とも講師の熱弁に多くの聴講者から度々盛んな拍手が起こっていた。

各会場及び聴講者数は次の通り。

三月二十三日  
午前 笠岡市、笠岡サンライ  
フ 九〇名  
午後 高梁市、高梁総合福祉センター 一二〇名  
三月二十四日  
午前 新見市高尾、國司神社 七〇名  
午後 倉敷市笹沖、足高神社 参集殿 一三〇名

三月二十五日  
午前 倉敷市玉島、羽黒神社 会館 一四七名  
午後 岡山市、吉備津神社参集殿 一四二名



## 祭祀委が模擬神葬祭 熱心に二百人が研修

県神社庁祭祀委員会主催の模擬神葬祭が六月二十三日、岡山市奥市、岡山縣護國神社内岡山県いさお会館を会場に行われた。

神葬祭は県下各地で行われているが地域により異なり相違点が多い。神社本庁からも「神葬祭の菜」で行事作法などいろいろ示されているが、県下で行われている内容は、地域により仏教や教派神道などの影響もあり祭場舗設から葬具、用具、お供えに至るまでかなりの違いがあり、祭祀行事作法にも相違点が多々あるのが実情。

神社庁教化委員会ではこうしたバラバラの状態にある神葬祭の形態を、岡山県ではある程度統一した形に出来ないものかという声以前からあがっていた。祭祀委員会はこうした声にこたえて、今後に対する検討や話し合いの材料を提供するという意味で模擬神葬祭を実施し、それを皆さんに見てもらい意見を述べ合ってもらおうということで、今回の実施となった。

会館内のホールには岡山市の葬祭業者の協力を得て立派な葬場が設けられ、模擬祭齋主に三原千幸祭祀委副委員長、副齋主に戸部廣徳祭祀委員長、他祭員二人、見垣安邦祭祀委員長が典

儀となつて、遷霊祭(移霊祭)と告別祭が厳粛に肅行された。

会場には湯浅庁長ら約二百人の神職、神社関係者、葬祭業者らが遺族、参列者となって祭事に協力しながら熱心に見学した。祭儀の一部始終は記録のためビデオ撮影が行われた。

模擬祭終了後、会場を移して祭祀委員と参会者による質疑応答が二時間にわたって行われた。見垣委員長から、今後岡山県神社庁で神葬祭の手引きが菜を作成したい。今日の神葬祭はそのための最初の足がかり。記録ビデオも各祭りごとに作って行きたい。そのためにもいろいろ意見を出してほしいとの挨拶があり懇談に移った。質疑応答は多岐にわたり死生観、魂、けがれ、遷霊、祭場、お供え、奉幣、遷霊、野位牌、幽霊大神等々が出され話し合いが熱心に行われたが、結論が出るものは少なく、今後多くの時間がかかる大きなテーマであることをつかがわせた。



# 教化委員会が 神社視察研修

爽やかな五月晴れ、去る五月二十日(木)、教化委員による神社視察研修が催行された。

笹井教化委員長、難波副庁長、福田教宣部長以下、総勢二十五名、林原駐車場に集合。九時四十五分貸切バスにて出発。

国道五十三号経由にて、野の草花、山の緑、うつろい行く車窓の風景を愛で乍ら、のんびり。神社運営のこと、神務奉仕のこと、又とりとめのない四方山はなしなど、ワイワイガヤガヤのうちにて視察神社に到着。

久米郡柵原町百々鎮座、旧社格村社「大宮神社」。瀧本正大宮司。神社振興対策指定神社である。

午前十一時、正式参拝。瀧本宮司の被詞の後の清けき被へ。玉串奉奠では、難波副庁長が、愛用の竜笛にて、『たまぐし』を吹奏、極めて厳肅・典雅な玉串奉奠となった。

大宮神社は、猿田彦命を御祭神とするところから、「みちびきの宮」として、とくに交通安全の神徳をうたっている。



三千七百五十万円の寄附を募り、御本殿再建の大事業を竣功され、平成十一年四月、本遷宮を終えられたばかり。木の香も匂う新殿であった。

予定していた、井上社寺工業社長の講演が中止となった為、福田教宣部長司会により、社務所を借りての研修となった。

難波副庁長による社頭講話の後、教化委員会、青少年対策委員会合同の会議を行った。

瀧本宮司に謝辞を述べ、大宮神社を後にした。帰路、柵原ふれあい鉱山公園を見学。同和鉱

業の鉱山跡を公園にしたものである。

実際に坑道の中に入って、採掘から輸送までのシステムを見学。映像を見たり実物にふれ、昭和三十年頃の最盛期の鉱山町の大変にぎわっていた様子を体感した。

昨年十月の台風十号による大被害の痕跡も、その後の国・県の努力により鋭意復旧が進んでいる。

バスの窓よりまだ高い位置の山肌に洪水の時に流れたゴミが付着しているのを目の当たりにしながら、あそこまで水が来たんですよ、と説明を受ける。大自然の猛威を感じずにはいられなかった。

## 支部長懇話会

### 美作地区で開催

岡山県神社庁恒例の支部長会が、六月四・五の両日、奥津温泉と津山市内で開催された。

初日、奥津温泉「河鹿園」を会場にして津山支部を主管として、午後二時から事務局の説明と事務連絡を始め懇談した。

翌日は、九時に出発し、車列

### 中国地区

## 社頭講演研修会

### 山口県神社庁で開催

今年で二回目となった社頭講演研修会が、五月二十六、二十七の両日、山口県神社庁研修所で開催された。

岡山県からは、笹井和男教化委員長、受講者として渡辺宣也・粟井睦夫の両氏が出席した。

第一日目、午後一時半から開講式に入り、野村副庁長の挨拶のあと、金長広典先生の、「今上陛下御即位十年を慶ぐ」と題して模範講演があった。

その後、三時間を要して各県の代表が各自十五分の持ち時間で発表し、それぞれ批評し合った。

受講者の渡辺宣也氏は、「みどりの日に想う」と題して、昭和天皇の御聖徳を御製を混じえて誠意を込めて話し、「昭和の日」実現に向けて氏子への啓蒙の必要性を訴えた。

粟井睦夫氏は、「勸学祭のあと」と題して、幼稚園・小学校・中学校入学園児・生徒と親を前にして、勉学の大切さと生まれて来たことを神さまに感謝する心の大切さを話し、保護者には、産土神への崇敬を訴える内容であった。

二日目の後半、座談会に移り、平成十二年も山口県で開催。二、人選は、指導者の養成・講師の育成を目指す県、広く受講させる県とさまざまなので、五人以内で各県にまかすこと。を決定し修了した。



東北・磐梯熱海温泉と鹽竈神社参拝

# 白虎隊を偲ぶ旅

恒例になっている神社庁企画の春の参拝旅行は、四月五・七日と実施され、三四〇名が参加して、岡山と伊丹から空路仙台入りをして始まった。

参加した一人の旅人の眼を通して回想してみたいと思う。

最初に参拝した「竹駒神社」は日本三大稲荷の二社に数えられる古社であるが、平成二年、大嘗祭反対の共産ケリラと言ったべき、過激派の襲撃によって、本殿・拝殿とも炎上し再建された総ヒノキ造りの新しい神社であった。幸いのごとに「隨身門」



と「向唐門」は残っており濃厚・壮麗な姿をとどめていた。

大嘗祭前後に各地で、天皇制に反対する過激派の放火等による社殿の炎上の報が伝えられたが、ご祭神が天皇家に縁深き神社でなく稲荷神社が被害を受けたことは、彼らにとつては、神社であればどこでもよかったと言つていいのか？加害者が特定できないままこうした非合法とも言つべき輩を野はなしにしている現実が許せない思いであった。

それにしても、総ヒノキ造り

金色壮麗なる再建のご社殿を目の当たりにして、神社再建に寄せた崇敬者の熱意を汲みとることができた。

一日目の旅装を磐梯グランドホテルに解き温泉にて旅の疲れをとつての二日目。

会津若松「白虎隊」の古跡見学である。

日新館に学ぶ十六才から十八才の少年二十名。決死の覚悟で戦いに臨



みはしても、悲しきかなと退却して飯盛山へ。はるか眼下に望むは、主君松平容保公の籠城せし「鶴ヶ城」の炎上か？もはやこれまでと、若き志士たちは腹かつさばいて自決したという。

一人蘇生した飯沼貞吉少年の重い口から、全貌が明らかとなり、菩提を弔つ墓石が建立され、今も手向けの香の煙が絶えない場所になっている。

肖像画に見る彼等の姿に、現代の若者の如何に腑甲斐なきことよ。と実年のおじさんの憤りである。

正式参拝をした「志波彦神社鹽竈神社」は元国幣中社で東北鎮護・陸奥国一宮として朝廷を始め庶民の崇敬を集めて今日に至つていいる古社である。

特に伊達政宗公をはじめ歴代の藩主の厚い保護の下、社殿が整備され今日の内容をほこるに至つていいる。

ここでは、湯浅庁長以下参拝者一同、国の安泰と皇室の弥栄、旅の安全を祈念した。岡山から約七百里口北の国訪問の旅。行程・輸送に難点・問題点はあるはしたが、楽しく有意義な旅であった。

## 氏神の祭 阿宗神社総代

総社市奥坂に鎮座する、阿宗神社は吉備武彦命、應神天皇、玉依姫命を祭神とする、西阿曾、東阿曾、奥坂の郷を御守護下さる氏神様です。

年月不詳の昔東阿曾に鎮座の宮原社「御崎神社」を何かの理由で、当時足守藩主木下公が当時八幡神社に合祀（社殿その儘移築）された事によって社寺建造物中例のない拝殿に向拝が二ヶ所あり当時を物語っている。

この時、木下公は神田、御供饌殿と神輿二基を奉獻され、御祈願所となされた。（現社務所がこの時の御供饌殿である）昭和三十年頃まで戦後の乱世が続き氏子の人々の心も頼る処を失つていた。昭和三十三年宮司が世を去され、後任宮司を迎えて荒廃した社殿、境内地を整

備、尊厳さが戻り、氏子の心に氏神様が蘇った。

昭和三十三年氏子総代会に御本殿、御屋根葺替についての案が提案され、審議の結果決議された、氏子一丸となつての奉仕で栓皮葺の御屋根葺替は竣工した。竣工した御屋根の千木纏木共朝日映え御神威と共に輝き氏子の安泰と繁栄を象徴する姿であった。

この大事業が弾みとなり、参拝者も増え神賑いの御神幸も久々に執行され氏子中慶びに湧いた。

時は流れて昭和六十二年御本殿の栓皮葺御屋根も三十年を経過して損傷著しくなり、御屋根葺替が決議され、遷座祭が執行された。この遷座祭神行に選ばれた氏人等十一名各々白衣、白袴、白足袋着用し奉仕された。この清浄潔白な姿は参拝者の心を打った。

このことが切つ掛けとなり以後、祭典に奉仕する、役員全員、白衣、白袴、白足袋を着用奉仕されている。厳粛裏に祭典の流れの中、参列者参拝者の人々に感銘を与え心が浄化される思いがする。

特に正月、元旦には宮司の座後に列座して心をつつ大桜詞を唱えておられる姿を拝する時、神人一体の感に打たれ、本年も神加護を戴けたと信じられる。私一人だけでありましようか。

# 神前奉仕

宇野八幡宮 総代長 近土 廣満

宇野八幡宮の由緒から始めます。

祭神としては、仲哀天皇、神功皇后、応神天皇。当八幡宮は藤井大生浦に宇野村の鎮守として慕われて、農海運業の守護神として奉られて、寛文六年備前国の小社として寄宮せられた。私達氏子総代は、由緒ある八幡宮を維持管理するため全員が心を一つに奉仕して居ります。年間行事計画を決め、これに基づき実行しています。地域内の町内会長、護持奉賛会総会を開催し、奉賛会長、各役員を選出し、承認を受けその任に当たらせる。

私達八幡宮氏子総代は、敷地内樹木の枝伐採消毒、環境の整備、神殿等の補修に当たって居ります。吉野家範吉司が昭和三十七年に着任され、色々と献身的なアドバイスがあり、総代一同の気が高まり、今日に続いて居ります。私も昭和四十六年に総代を拝命、先代朝倉総代長の統率のもと色々と学びました。

総代も地域別三班に分け、祭典、保安、補助と一年交代とし、祭典に関しては、大祭中祭の、儀式について官司より教わる。先ず、お被いを受けるときは頭

をさげること。神前に玉串をささげます。玉串は神の小枝に紙垂と云う紙片をつけたもので、神官が一本ずつ手渡してくれま

す。さし出されたら軽く一礼まず右手で神の元のほうを持ち、左手は葉のあたりを軽くささえて神前の案の前に進み、神前で深く一礼したのち、玉串を左まわしにまわして枝元を神前のほうへ向け、右手を上向きにし、左手を添えながらうやうやしく案の上に捧げ、二拝、二拍手、一拝します。神饌を供す、三方の持方、三方を捧げる、会釈し受け取る、積み上げたお供を落とさない様、精神の安定、白衣の着方、神殿の階段の上り・下り、足の位置、足さばき、床机の座り方、笏の持ち方、被串の振り方、等細かいご指導を受けました。

大祭式次第により、修被、官司一拝、官司御扉を開き畢りて側に候す、祭員神饌を供す、官司祝詞を奏上、氏子幣を献す、獻幣使祭詞を奏す、官司玉串を奉りて拝礼、各代表玉串を奉りて拝礼、祭員氏子幣及び神饌を撤す、官司の教え通り獻幣使、祭員として祭典を行って居ります。大晦日、元旦に官司不在時

に被串にてご参拝の氏子皆様の清め大被をさして頂いて居ります。秋の大祭には官司に随行し金幣で氏子の家を清めてまわって居ります。又御神輿、山車、仮装行列で各お旅所に巡行氏子区域を廻る。祇園祭、秋祭の宵祭に演芸大会を、又各種団体で売店を設けています。

総代にて境内の警備に当たって居ります。  
私は宇野八幡宮の総代となっ

た。その自分が子供心にお宮様は崇高で何事も身を守って下さるんだと手を合わせ拝んだものだ。学徒特攻志願兵で無事に帰還出来た事、神様のお陰だと思つて居ります。総代として二十八年間、前文に書きのべた通り、年中行事及び祭事を細かく教えて頂き身を清めて古来より引き継がれた宇野八幡宮祭典の御奉仕をさせて頂いて居りますこと一生涯の誇りです。

## 『わたしたちの皇室』

### 購読のご案内

#### 推薦の言葉

戦後の日本は、敗戦の痛手を乗り越えながら、みんなが力を合わせて、平和で豊かな世界を築いてきました。その中で、日本の皇室は、常に国民と歩みを共にされ、国家の平安と諸外国との友好を願ってこられたのです。昭和から平成へと時代が移つても、国民と共にある皇室のお姿に変わりありません。

本年は今上陛下御即位されてより十年の節目の年です。この意義深い年にあたり、主婦と生

活社より、季刊誌『わたしたちの皇室』が刊行の運びとなりました。本誌は、宮中祭祀をはじめ様々な御公務をおつとめになる両陛下、そして皇族方のお姿を、豊富な写真とともに紹介する日本人必読の書であります。日本人の豊かな感性を発揮して、希望に満ちた平成の御代が築いて行かれることを願いつつ、本誌が幅広い世代に愛読されることを念願するものであります。

平成十年十一月吉日  
神社本庁総長 工藤伊豆

### 内容紹介

創刊号  
皇室御一家10年の歩みを特集  
集 即位の礼・秋篠宮家創設・皇太子殿下御成婚 ほか  
その他 皇后陛下レテオ講演『子供の時代の読書の思い』全文を掲載 など

第2号(平成11年春の号)  
激動の時代を国民と共に  
昭和天皇10年式年祭  
天皇・皇后両陛下 御成婚  
40周年 など

第3号(平成11年夏の号)  
皇太子殿下御成婚6周年  
国際親善華やかに 天皇・皇后両陛下 など

本体価格 1,600円(税別)  
体 裁 A4変形100頁  
(カラー64頁)  
制作発行 主婦と生活社  
発 売 日本メディア・ミックス

平成11年春季号(第2号)より季刊(年4回)発行  
お申し込みは、最寄りの支部へお願いします。  
【年間購読料】6,720円  
(年間4冊発行・消費税込)  
創刊号 お人用ならば1冊1,000円にてお頒ちします。

# 研修会開催のご案内

岡山県神社庁研修所主催の研修会を下記により開催する予定になっておりますので多数ご参加下さいませようご案内いたします。

実施日	研修名	日数	場 所	受講料	申込先
8月 1日 ~ 2日	浦安の舞研修会	2日	上房郡賀陽町 上竹花公民館	3,000円	高梁上房支部
8月 4日 ~ 5日	雅楽研修会(筆築の部)	2日	阿見市高尾 國司神社	2,600円	阿新支部
8月 8日	神社祭式研修	1日	津山市一宮 中山神社	2,000円	津山支部
8月13日	神社祭式研修	1日	岡山市 遺族福祉会館	3,000円	神青協
8月17日 ~ 18日	雅楽研修会(籠笛の部)	2日	阿見市高尾 國司神社	2,600円	阿新支部
8月20日	神社祭式研修	1日	阿見市高尾 國司神社	1,300円	阿新支部
8月26日	祭式研修	1日	吉備津神社参集殿	1,300円	吉備支部
9月12日	神社祭式研修	1日	井原市井原町 花月別館	2,000円	井原後月支部



大津 建部大社・諏訪 諏訪大社  
参拝と信楽焼窯元・水引工芸見学

行程

添乗員 / 同行致します  
最少催行人員 / 35名

11月25日	岡山各地 6:00~7:00頃 名神道	各インター	吹田 山陽・中国道
	大津	建部大社	信楽焼窯元
	見学(昼食)	関	伊勢道 二見ヶ浦・興
	玉神社	鳥羽(泊)	17:30頃
11月26日	ホテル 7:20	伊勢神宮新穀感謝祭参列 / 外宮・ 伊勢道 東名阪道	
	内宮(昼食)	伊勢 関	勝川
	春日井	飯田	水引工芸見学 飯田
	諏訪	信州 / 蓼科温泉郷(泊)	中央道 18:00頃
11月27日	ホテル 8:00	諏訪大社・上社本宮	諏
	訪	恵那(昼食)	吹田 中国・山陽道
	各インター	岡山各地	夕食弁当 19:00~20:30頃

第45回

と信州・蓼科温泉郷

2泊3日

## 伊勢神宮新穀感謝祭

アルプスの山々、自然とふれあう



旅行日

平成11年

11月25日 ~ 27日

旅行代金

大人お一人様

49,000円 小人代金 45,000円

お申込み

お申込み金10,000円(旅行代金に  
充当)を添えて、各神社宮司様宛お  
申込み下さい。

銀行振込の場合

第一勧業銀行 岡山支店  
口座番号 普通1455103  
名鉄観光サービス(株)岡山支店  
申込み締切日10月25日

企画

伊勢神宮崇敬会岡山県本部  
岡山 県 神 社 庁  
086-223-4826  
〒700-0807 岡山市南方1-6-15

主催

運輸大臣登録旅行業第55号◎(株)日本旅行業協会正会員  
名鉄観光サービス(株)岡山支店  
086-225-2771  
〒700-0903 岡山市幸町8-25  
一般旅行業務取扱主任者 / 田村茂男  
担当者 / 土井・三鬼・前田



# 神社賠償責任保険改訂のご案内

神社本庁の共済制度として実施しております神社賠償責任保険制度が、補償金額のアップと見舞金制度導入によりさらに充実した内容になりました。この機会に是非ともご加入いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

この保険は、神社境内での不慮の事故で、参拝者の身体や財物に損害を与えたことにより神社が負担する損害賠償金をお支払いする保険です。

## 改訂内容

改訂  
1

### 補償金額がアップ

平成11年12月1日 から

近年、賠償額が高額化しております。さらなる安心のために補償金額を増額しました。なお、補償金額の増額による保険料の改定は、最小限にとどめております。

### 現行補償金額

対人賠償	1名	1億円
	1事故	5億円
対物賠償	1事故	1,000万円
自己負担額		1万円

### 新補償金額

対人賠償	1名	1億円
	1事故	10億円
対物賠償	1事故	3,000万円
自己負担額		1万円

神社本庁による団体契約ですので保険料が割安です。兼務神社への割引制度があります。補償範囲が広く、補償金額も大きいです。自動継続で手続きが簡単です。

改訂  
2

### 見舞金費用特約の新設！

平成11年6月1日 から募集開始

皆様にご加入いただいております「神社賠償責任保険制度」につきまして、「見舞金費用」の特約を新設しました。本特約は平成11年6月1日より募集開始となりますので、是非とも、お申し込みいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

神社境内で氏子、崇敬者などの無償奉仕者が、不慮の事故で入院や通院をした場合に、入院や通院の程度に応じて見舞金をお支払いするものです。また、神札などの頒布従事中に限り、境外においても補償の対象となります。

### 今までは

神社に奉仕する方々が万が一不慮の事故で入院や通院をされた場合、補償の対象とはなりませんでした。(但し、神社施設の設備などの欠陥や管理不行き届きなどは、基本契約で補償されます。)

### これからは

神社に奉仕する方々が、不慮の事故で入院や通院をされた場合に、見舞金として補償の対象となりました。

### 見舞金の内容

項	目	支払限度額
	死亡した場合	30万円
	後遺障害が生じた場合	30～6万円
病院または診療所に入院した期間	31日以上	5万円
	15日以上30日以内	3万円
	8日以上15日以内	2万円
	7日以内	1万円
病院または診療所に通院した期間	31日以上	3万円
	15日以上30日以内	2万円
	8日以上15日以内	1万円
保険料(無料奉仕者の人数により)	年間2,000円～13,000円	

### 保険料

年間無償奉仕者人数	年間保険料
年間 1人～120人(月平均 1～10人)	2,000円
年間121人～240人(月平均11～20人)	4,000円
年間241人～360人(月平均21～30人)	6,000円
年間361人～480人(月平均31～40人)	8,000円
年間481人～600人(月平均41～50人)	10,000円
年間601人～720人(月平均51～60人)	11,500円
年間721人～ (月平均61人～)	13,000円

詳細・お申し込みは

岡山県神社庁

TEL.086-223-4826

無償奉仕者の人数は、お祭りなどがある祭礼月や年末年始などにより異なります。計算方法は、毎月の無償奉仕者の概算延人数を計算し、1年間の延べ人数が年間無償奉仕者人数となります。

十二月二十一日

久米郡中央町  
錦織神社宮司に任ずる

武宮神社補宜に任ずる  
國米 英男

笠岡市走手  
木山 康弘

十二月十四日  
兼八幡宮宮司  
大森 二郎

願により兼職を免ずる  
貴船神社宮司  
柳 二郎

久米郡久米町桑上  
貴布禰神社宮司に任ずる

川上郡成羽町吹屋  
八幡神社宮司に任ずる  
柳 二郎

十二月九日  
八幡神社補宜  
大河 真澄

兼八幡神社宮司  
願により兼職を免ずる  
渡邊 泰宏

十二月五日  
御前神社宮司  
吉備津彦神社宮司に任ずる

岡山市一宮  
吉備津彦神社補宜守分  
清身

十二月一日  
鶴坂神社補宜に任ずる  
福嶋 正規

久米郡久米町坪井下  
鶴坂神社補宜に任ずる

十一月十九日  
福嶋 正規

任  
免  
自 平成十年十一月十九日  
至 平成十一年六月三十日

貴布禰神社宮司 柳 二郎  
 久米郡久米町宮尾 兼 兼て八幡神社宮司に任ずる  
 貴布禰神社宮司 柳 二郎  
 久米郡久米町里公文 兼 兼て高津神社宮司に任ずる  
 貴布禰神社宮司 柳 二郎  
 久米郡久米町油木北 兼 兼て倭文神社宮司に任ずる  
 一月十四日  
 天神社補宜 河田 宏  
 岡山市西山下 天神社宮司に任ずる  
 一月十九日  
 岡山市川入 八幡神社補宜に任ずる  
 一月二十六  
 岡山市尾坂 榎原 愛  
 良神社補宜に任ずる  
 二月一日  
 賀茂神社天神社補宜 佐々木力彦  
 新見市千屋井原 國司神社補宜に任ずる  
 國司神社補宜 佐々木力彦  
 新見市千屋井原 兼 兼て蓬山神社補宜に任ずる  
 二月九日  
 鶴崎神社宮司 太田 浩司  
 都建郡早島町 兼 兼て愛宕神社宮司に任ずる  
 鶴崎神社宮司 太田 浩司  
 都建郡早島町 兼 兼て荒神社宮司に任ずる  
 二月十八日  
 岩山神社宮司 田本 景忠  
 新見市正田 兼 兼て國司神社宮司に任ずる  
 勝田郡勝北町大吉 大澤 昌樹  
 廣戸神社補宜に任ずる  
 三月十五日  
 倉敷市児島 河本 閑  
 鴻八幡宮補宜に任ずる  
 英田郡美作町北坂 中村 俊興  
 阿津田神社補宜に任ずる  
 四月一日  
 戸島神社補宜 桑野 孝子  
 願いにより本職を免ずる  
 倉敷市玉島之島 桑野 重臣  
 戸島神社補宜に任ずる  
 倉敷市玉島之島 桑野 孝子  
 高野神社宮司 河原 重彦  
 久米郡久米町宮部上 兼 兼て日吉神社宮司に任ずる  
 八幡宮補宜 景山 晃夫  
 赤磐郡吉井町周匝 八幡神社宮司に任ずる  
 塩田神社宮司 小原満寿延  
 總社市原 兼 兼て八幡神社宮司に任ずる  
 塩田神社宮司 小原満寿延  
 總社市下倉 兼 兼て木戸神社宮司に任ずる  
 二月二日  
 八幡宮宮司 景山 晃夫  
 赤磐郡吉井町周匝  
 兼 兼て諏訪神社宮司に任ずる  
 八幡宮宮司 景山 晃夫  
 赤磐郡吉井町福田 兼 兼て八幡宮宮司に任ずる  
 八幡宮宮司 景山 晃夫  
 赤磐郡吉井町草生 兼 兼て八幡宮宮司に任ずる  
 八幡宮宮司 景山 晃夫  
 赤磐郡吉井町黒沢 兼 兼て天津神社宮司に任ずる  
 二月十三日  
 諏訪宮宮司 村岡 弘道  
 岡山市畑船 兼 兼て八幡宮宮司に任ずる  
 徳守神社宮司 福田 篤二  
 津山市神戸 兼 兼て吉田神社宮司に任ずる  
 二月十四日  
 岡山市藤田 今井 孝  
 藤田神社補宜に任ずる  
 御津郡加茂川町 土居 章徳  
 素盞鳴神社補宜に任ずる  
 窪八幡宮補宜 丸田 実技  
 倉敷市茶屋町 兼 兼て住吉神社宮司に任ずる  
 六月四日  
 春日神社補宜 新庄 英明  
 和気郡吉永町加賀美 兼 兼て日吉神社宮司代務者を任ずる  
 天神八王子月尾宮宮司 松嶋 章雄  
 岡山市西大寺新 兼 兼て春日神社宮司に任ずる  
 長澤神社補宜 黒坂 英人

井原市大江 兼 兼て諏訪神社宮司に任ずる  
 長澤神社宮司に任ずる  
 林野神社補宜 中川 弘子  
 英田郡美作町朽木 兼 兼て八幡神社補宜に任ずる  
 林野神社補宜 東内 隆  
 八幡神社補宜 兼 兼て八坂神社補宜に任ずる  
 英田郡美作町田殿  
 六月八日  
 白國神社補宜 内田 正之  
 高梁市高倉町大瀬八長 兼 兼て龍神社宮司に任ずる  
 白國神社補宜 内田 正之  
 高梁市落合町近似 兼 兼て八幡神社宮司に任ずる  
 白國神社補宜 内田 正之  
 高梁市落合町近似 兼 兼て八幡神社補宜に任ずる  
 白國神社補宜 内田 正之  
 高梁市落合町近似 兼 兼て大物主神社宮司に任ずる

**神職帰幽**  
 自 平成十年二月一日  
 至 平成十一年六月三十日

**承認された神社**  
 自 平成十年二月一日  
 至 平成十一年六月三十日

合併  
 三月二十六日  
 都窪郡早島町早島 鶴崎神社  
 (早島町早島 船越神社)  
 早島町早島 荒神社・早島町前  
 湯 荒神社・倉敷市五日市 大  
 藏神社を吸収合併)  
 社名変更  
 二月九日  
 浅口郡船穂町 仁志神社  
 (「仁志神社」を「阿疫神社」に  
 変更)  
 四月二十三日  
 岡山市榎原 八幡宮  
 (「八幡宮」を「和田八幡宮」に  
 変更)  
 神社規則変更  
 十二月二十四日 恵美須宮  
 備前市西片上 (第二条中住所変更)  
 二月五日  
 倉敷市児島小川 八幡宮  
 (収益事業開始に伴う規則変更)  
 二月九日  
 津山市下高倉 高倉神社  
 (第十条中責任役員任期変更  
 第十四条中総代数変更  
 第二十六条中決算月変更)

三月一日

津山市田熊 八幡神社

(第七条中責任役員定数変更)

三月十一日

岡山市箕島 箕島神社

(第十条中責任役員任期変更)

(第十六条中総代任期変更)

(第二十六条中決算月変更)

四月二十六日

岡山市藤井 総社八幡宮

(第二十六条中決算月変更)

五月七日

勝田郡奈義町宮内 宮内神社

(第二十六条中決算月変更)

財産処分

十二月二十五日

玉野市御崎 御前八幡宮

(玉野市寿計画街路事業により

境外地売却)

一月二十日

苫田郡奥津町 久田神社

(苫田ダム水没地区により境内

地売却)

二月十九日

赤磐郡瀬戸町沖 正八幡宮

(町道拡幅工事により境外地贈

与)

五月二十一日

倉敷市児島小川 八幡宮

(境外地一部貸付)

主要建物改築及び模様替え

十二月十八日

倉敷市福江

(祭具庫新築及び幣殿・拝殿改

一月二十六日

和気郡和気町 和気神社

(参集殿・授与所新築 絵馬殿

移築及び社務所改築)

岡山市幸川市場 良御崎神社

(本殿・拝殿・随神門・玉垣修

理)

二月二十六日

岡山市番町 伊勢神社

(釣殿・拝殿改築)

三月二日

高梁市巨瀬町 岩山神社

(興庫改築及び社務所修理)

三月二十六日

阿哲郡大佐町 八幡神社

(御興庫改築)

(物納庫改築)

四月二十三日

上房郡北房町 天神社

(拝殿改築)

五月二十六日

御津郡御津町 徳藏神社

(随神門修理)

### 階位授与

明階(無試験検定)

三月十八日

山田 英彦

衣笠 浩二

高橋 由記

角田 久輝

黒田 浩彰

中島 良介

三原 千寿

正階(無試験検定)

二月二十五日 武部 磨美

三月十三日 沖津 巧士

三月十八日 山室眞佐夫

三月二十日 小林 大介

権正階(無試験検定)

十一月十五日 國米 英男

十二月二十日 藤井 守

四月十七日 松本 敏文

五月一日 清瀬 吉正

五月一日 福嶋 一顯

権正階(無試験検定)

五月一日 松本 真弓

直階(無試験検定)

十月五日 多賀 由子

十月十日 横山 貴士

十月二十五日 近江 雅史

十一月一日 河田 龍太

十一月十五日 尾関 當補

三月十七日 秦 菜保子

四月十日 服部 充雄

四月十七日 筒井 祥之

本田 信

### 本庁辞令

十二月一日

吉備津彦神社補宣守分 清身

岡山市一宮

吉備津彦神社宮司に任ずる

五月十日

御崎神社宮司 石井 清根

八幡宮宮司 尾崎 良

田神社宮司 杉山 正宣

神職身分二級とする

### 本庁参与

七月一日 安仁神社宮司 三原 千幸

穴門山神社宮司 迫本 昌利

十一月十日 福力荒神社宮司 横林 武彦

二月二十日 吉備津彦神社宮司守分 清身

### 本庁協賛員委嘱

十二月一日 長田 成徳

十二月二十五日 大森 寿夫

一月三十日 神崎 聰

二月二十五日 西本 典雄

五月二十日 佐野力次

六月十日 羽場 三郎

塚本 晟

### 神社庁祭式講師

十一月一日 岡山県神社庁参事本郷 弘之

安仁神社宮司 三原 千幸

### 神社庁錬成行事道彦

十一月一日 由加神社宮司 新庄 正安

### 神社庁辞令

二月一日 長田 規代

囑託に任ずる

平成十年度

### 神社本庁功績表彰

次の方々が二月三日付で表彰されることの発表があり五月二十日明治神宮会館に於いて表彰式が執り行われました。誠にめでたくございました。今後益々のご活躍をお祈り致します。

第三条第一号該当者

綾部神社宮司 易 淳臣

清實八幡宮宮司 藤本 正昭

由加神社宮司 新庄 正安

第三条第三号

岡山縣護國神社役員 梶谷 忠二

天神社役員 前田 正志

八幡神社役員 杉本 郁治

### 庁務日誌抄

自 平成九年十一月一日  
至 平成十年六月三十日

## 十二月

- 十日 役員会
- 十二日 伝達式
- 十八日 敬神婦人会役員会
- 二十八日 御用納め

## 一月

- 五日 年始祭
- 二十六日 伝達式
- 二十七日 役員会

## 二月

- 一日 月次祭・伝達式
- 四・五日 春の参拝旅行現地打合せ・本庁役員会
- 九日 教化委員会教宣部会 伝達式
- 十九日 社頭講話研修会打合せ
- 二十四日 神道政治連盟中国地区会議(鳥取)
- 二十五日 区会議(鳥取)

## 三月

- 九日 神殿祭
- 十五日 伝達式
- 十六・十七日 中国地区神社庁

- 十九日 連絡会議(鳥取)
- 二十日 神青協役員会
- 二十六日 女子神職会祭式研修会
- 三十一日 社頭講話研修会(いさお会館)

## 四月

- 一日 月次祭
- 二日 神楽部役員会
- 五・七日 春の神社参拝旅行
- 九日 敬神婦人会総会(笠岡)
- 初任神職会講師会議
- 祭礼委員会
- 岡山県神青協五十周年記念祭
- 役員会
- 表彰委員会
- 伝達式
- 伝達式
- 伝達式
- 神社関係者大会打合せ
- 神楽部総会(川上郡)
- 月次祭
- 神楽部総会
- 財務委員会
- 教化委員会広報部会
- 祭礼委員会
- 五十年史編纂打上会
- 教化視察研修旅行

## 五月

- 十一日 財務委員会
- 十四日 教化委員会広報部会
- 十七日 祭礼委員会
- 十八日 五十年史編纂打上会
- 二十日 教化視察研修旅行

- 二十三日 神青協役員会
- 二十四日 本庁役員会
- 二十四日 全国総代会代議員会
- 二十五日 本庁表彰式
- 二十六日～二十八日 本庁評議員会

## 六月

- 一日 月次祭
- 二日 祭礼委員会祭式部会
- 四日 予算委員会
- 四・五日 支部長懇話会
- 八日 青少年対策常任委員
- 九・十日 関係法規研究会(神社本庁)
- 十日 神政連本部長会(神社本庁)
- 十一日 神政連中央委員会
- 十一～十二日 初任神職研修会(前期)いさお会館
- 十五日 役員会
- 十七・十八日 初任神職研修会(後期)いさお会館
- 二十二～二十三日 事務担当者会議(神社本庁)
- 二十三日 財務委員会
- 祭礼研究会
- 青少年対策委員会総会
- 二十五日 協議委員会
- 二十八日 協議委員会(いさお会館)

# 神社庁閉庁のお知らせ

9月28日(火)

↓

9月30日(木)

## 中国地区神社庁職員研修のため閉庁します

## 編集後記

神社庁報の第一ページにトップ企画として長年掲載してきた旧国幣社、旧縣社以上の社格を持つ神社紹介もあと二社をもって終了する。備前、備中、美作の三地域に点在する各神社を昭和五十一年六月から地域的なバランスを考えながら、吉備津神社を皮切りに本号まで二十三年間、三十七社を写真と記事で紹介してきた。

それぞれに長い歴史があり由緒のある神社ばかりで、ご祭神 例祭日 由緒縁起 沿革

革の紹介は好評であった。取材に協力いただいた宮司さんをはじめ神社関係者、教化委広報部の皆さんに感謝申し上げます。

次の企画をどうするか。今後広報部で協議して決定することになるが、皆さんからの意見も参考にしたいので、広報部宛に広くプランを寄せていただきたいと思います。また庁報に投稿をお願いしたい。とくに総代さんからのものを希望している。

(広報部長・小野)